

川場村公告第1号

入札公告について

川場村役場新庁舎建設工事（建築工事）について、次のとおり一般競争入札に付するため、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治令」という。）第167条の6の規定に基づき公告します。

なお、本案件は、自治令第167条の5の2の規定に基づき一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）を定め、当該資格を有する者により当該入札を行わせる条件付一般競争入札において、入札参加資格の審査を入札前に行う競争入札です。

令和4年1月5日

川場村長 外山 京太郎

記

1 担当部局

〒378-0101

群馬県利根郡川場村大字谷地2390番地2

群馬県利根郡川場村役場 総務課

電話 0278-52-2111

2 工事概要等

- | | |
|-------------|-------------------------|
| (1) 工 事 名 | 川場村役場新庁舎建設工事 |
| (2) 工 事 場 所 | 利根郡川場村大字谷地地内 |
| (3) 工 事 概 要 | 建築工事（電気設備、機械設備、外構工事含む） |
| (4) 工 期 | 約17ヶ月（令和4年2月上旬から令和5年7月） |
| (5) 最低制限価格 | 無 |

3 入札参加形態

特定建設工事共同企業体による参加

4 入札参加資格

この公告の入札に参加できる者は、川場村競争入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者のうち、入札の公告の日から開札の日までの期間にわたり、次に掲げる要件をすべて満たし、かつ、この公告の工事に係る入札参加資格確認通知を受けている者とする。

(1) 共同企業体の結成要件

この工事における共同企業体の結成要件は、次のとおりとする。

- ア 構成員数は3者とし、共同企業体の代表者（以下「代表者」という。）1者と代表者以外の構成員2者の組み合わせとする。
- イ 共同企業体の結成は、自由意志にゆだねる自主結成方式とする。ただし、共同企業体の構成員は、同時に他の共同企業体の構成員になることはできない。
- ウ 共同企業体の構成員の出資比率は、20%以上とする。
- エ 代表者は、出資割合が最大のものとする。

(2) 共同企業体の構成員の資格要件

共同企業体の構成員は、次に掲げる共通事項及び構成員の区分に応じ、当該区分に掲げる要件をすべて満たす者とする。

ア 共通事項

- ① 自治令第167条の4第1項に規定する契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。
- ② 自治令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する事実があり、入札の参加制限を受けていない者であること。
- ③ 公告の日から開札の時までの期間に川場村の事務事業からの暴力団排除に関する要綱に規定する指名停止を受けていない者であること。
- ④ 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた建設業者又は民事再生法に基づく再生手続開始決定を受けた建設業者にあつては、手続開始決定後に資格者名簿に登載された者であること。
なお、②及び③において営業の譲渡を受けた者は、営業を譲渡した者が入札参加制限又は指名停止措置等を受けているときは、それらの措置を引き継ぐ。
- ⑤ 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入している建設業者であること。(当該保険に加入の義務がない者を除く。)
- ⑥ この工事に係る設計業務等の受託者でないこと又は当該受託者と資本関係又は人的関係がない者であること。
- ⑦ この入札に参加する共同企業体の間に資本関係又は人的関係がないこと。ただし、同一の共同企業体において代表者以外の全ての構成員が資本関係又は人的関係があるときを除く。

イ 代表者

- ① 川場村に提出した令和3・4年度入札参加資格審査申請書が受理されている者であること。
- ② 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県内の各都県内に建設業法に基づき設置された本店があり、かつ、群馬県内に支店若しくは営業所があること。
なお、群馬県内に本店がある場合は、群馬県内に支店若しくは営業所を有していなくても可とする。
- ③ 主たる業種が『建築工事』であること。主たる業種とは経営規模等評価結果通知書において総合評定値(P)が最大である業種をいう。
- ④ 資格者名簿における『建築工事』の総合数値が、1200点以上の者であること。総合数値とは、総合評定値(P)と主観点数を合計した数値をいう。
- ⑤ 建設業法に基づく『建築工事』について特定建設業の許可を受けている者であること。
- ⑥ この公告の工事に対応する許可業種に係る管理技術者(管理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者で入札参加資格の申請日前3ヶ月以上継続雇用している者)を専任で配置できること。
- ⑦ 平成23年4月1日以降に国・地方公共団体へ完成引渡しを完了している単体または共同企業体代表者として施工した延床面積3,000㎡以上の建築物(倉庫、車庫を除く。)の『建築工事(新築又は改築)』の実績を有する者であること。

ウ 代表者以外の構成員

- ① 川場村に提出した令和3・4年度入札参加資格審査申請書が受理されている者であること。
- ② 群馬県内に建設業法に基づき設置された本店があること。なお、代表者以外の構成員について、2者のうち1者以上は、利根郡町村または沼田市内に建設業法に基づき設置された本店がある者とする。
- ③ 『建築工事』の総合数値が800点以上であること。総合数値とは、総合評定値(P)と

主観点数を合計した数値をいう。

5 入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期間及び方法

- (1) 提出期間 令和4年1月5日（水）～令和4年1月19日（水）
午前9時から午後4時まで
（ただし、土曜日、日曜日、祝祭日及び正午から午後1時までの時間を除く）
- (2) 提出場所 〒378-0101
群馬県利根郡川場村大字谷地2390番地2
群馬県利根郡川場村役場 総務課
電話 0278-52-2111
- (3) 提出方法 申請書及び資料は、直接持参するものとし、郵送又は電送によるものは認めない。
- (4) 提出書類
 - ①特定建設工事共同企業体競争入札参加資格審査申請書
 - ②特定建設工事共同企業体協定書の写し
 - ③特定建設工事共同企業体誓約書
 - ④特定建設工事共同企業体委任状
 - ⑤特定建設工事共同企業体使用印鑑届
 - ⑥経営規模等評価結果通知書の写し
 - ⑦配置予定技術者等の資格調書（工事）
 - ⑧同種又は類似工事の施工実績調書
 - ⑨資本関係・人的関係調書

6 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和4年1月28日（金）午前10時
- (2) 場所 川場村役場2階 第2会議室

7 落札者の決定方法

開札後、川場村財務規則第87条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低の価格で入札した者を落札者とする。ただし、落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。

8 その他

この入札に係る詳細は、入札説明書による。